

自己開示制度の申請手続について

2021年12月23日、財務省(MoF)は、国税規則調和法(HPP法¹)に基づく自己開示制度(VDP)の申請手続を規定する規則 No.PMK-196² を発行しました。

HPP法では、2つのVDPプログラムがあります。どちらも2022年1月1日から6月30日の間に申請可能となります。

1. **VDP I** – 2016-2017年のタックスアムネ스티 (TA) プログラムに参加した納税者に適用されます。1985年～2015年に取得した純資産で、TAプログラムでは開示されなかったものが対象となります。
2. **VDP II** – 個人のみ適用可能です。2016年から2020年に取得した純資産で、納税者の2020年年次所得税申告書に開示されておらず、2020年度末時点でも納税者が所有しているものが対象となります。

これらの最新プログラムの主な方針は、弊社の[TaxFlash No.20/2021](#)に記載されています。今回のTaxFlashでは、PMK-196で規定される事務手続や追加的な方針について具体的に説明します。

申告の流れ

未申告資産に関する計算

純資産計算における控除対象負債

VDP プログラムでは、納税者は申告していない純資産(資産から負債を差し引いたもの)を開示することができます。負債は、当該資産を取得するために使用された金額の元本を対象としています。PMK-196 に添付されている VDP I Form のガイドラインに基づき、最終所得税額を計算するために、VDP I プログラムでは個人納税者は追加資

¹ 国税規則調和法 (Harmonisasi Peraturan Perpajakan/HPP) 法律 2021 年第 7 号

² 財務大臣規則 No.196/PMK.03/2021 (PMK-196) 2021 年 12 月 23 日公布・発効

産の価値の 50%、法人納税者は 75%までが負債の価値として認められます。VDP II プログラムでは、負債額の全額を相殺することができます。

外貨建て資産の為替レート

未申告資産が外貨建ての場合、資産申告書(Surat Pemberitahuan Pengungkapan Harta/SPPH)の為替レートは、当該納税者の事業年度末に適用される為替レートとなります。VDP I プログラムでは 2015 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間、VDP II プログラムでは 2020 年 12 月 31 日です。

VDP II プログラム参加者の税務紛争プロセス

納税者が特定の紛争プロセスにないこと

PMK-196 では、紛争開始の判断のタイミングについて、以下のように明確にしています。

- a. 2016~2020 年度の税務調査または税務犯罪の予備的証拠に関する税務調査の場合 - 税務調査開始通知書(Surat Perintah Pemeriksaan)が納税者またはその代理人に渡された時点となります。
- b. 税務犯罪調査の場合 - 警察の捜査官が検察官に捜査の開始を通知した時点となります。
- c. 税務犯罪に関する裁判の場合 - 口頭弁論のために検察官から裁判所へ事案が移された時点となります。

税務に関する継続中の法的手続の取消し

VDP II プログラムへの申請者は、現在進行中の税務に関する特定の法的手続を取り消す必要があります。SPPH の該当する欄にチェックを入れることで、取消しの表明を行うことができます。国税総局(DGT)管轄の法的手続については、この声明文が進行中の手続を取り消すための要請書類となります。ただし、税務総局の権限を超える法的手続(税務控訴(Appeal)、税務訴訟(Lawsuit)、司法審査など)については、進行中の手続を取り消すための要請書類のコピーを添付する必要があります。

納税者の SPPH に対して承認(Surat Keterangan/SK)が発行された場合、納税者はこれらの法的手続を再申請することができません。これらの進行中の法的手続が取り消されていないことが判明した場合、国税総局(DGT)は関連する SK を取消します。

最終所得税の納付

最終所得税は、タックスアカウントコード No.411128と支払いの種類(例:VDPプログラムの種類、修正による過少支払など)に応じた入金コードが記載された納税伝票を使用して、政府指定銀行(Perception Bank)で決済する必要があります。

SPPH の初回提出、訂正、取消しについて

納税者は、国税総局(DGT)のオンラインウェブサイトからSPPHフォームを電子的に提出することにより、SPPHの申請、修正、取消しを行うことができます。不可抗力により電子的な提出ができない場合は、手渡しで提出することができます。

初回の提出、または修正により生じた最終所得税の不足分は、SPPHの提出前に支払わなければなりません。修正または取消しによって生じた過払いは、納税者の請求により、還付または過払い計上(Overbook)することができます。

SPPHのフォームには、資産の本国送還や適格投資に関する声明文、および現在進行中のすべての税務争訟を取り消す声明文が書類の一部として添付されます。

SPPHの提出は、インドネシア西部時間では24時間365日可能です。国税総局(DGT)は、1営業日以内にSKを発行します。SPPHの修正で発行されたSKは以前のSKを置き換え、取消用のSKは失効の証明となります。

修正

納税者は、タイプミス(計算誤り)、開示されていない純資産の追加、開示されている純資産の減少、最終所得税率の変更、その他の事情がある場合、2022年1月1日から6月30日までSPPHの修正申告を行うことができます。税金の過不足が生じた場合の計算方法の例については、PMK-196の添付資料に記載されています。

取消し

納税者は、2022年1月1日～6月30日の間、申告したすべての資産と負債をゼロにしたSPPHを提出することで、SPPHを取り消すことができます。SPPHの取消し提出前に発行されたSKは、無効とみなされます。

したがって、納税者はVDPプログラムに参加していないとみなされ、プログラムに参加することができなくなり、以下の優遇措置を受けることができなくなります。

- TA法における200%のペナルティの免除(VDP I参加者向け)
- 2016年～2020年の税務査定通知書の発行の免除(VDP II参加者向け)
- SPPHで申告したデータや情報が税務調査や刑事訴追の根拠として使用されないという保護(両プログラム向け)

申告後

SKの修正・取消し

審査において、国税総局(DGT)がSKの誤字・誤計算を発見した場合、SKを修正することができます。

国税総局(DGT)は、以下の事項を発見した場合、SKを取り消すことができます。

- a. SPPHの申告と実際の状況との間に不一致がある。
- b. 申告された資産が適格でない。
- c. 納税者がVDPプログラムの対象外である、または要件を満たしていない。

SKに記載された最終所得税に過不足がある場合、国税総局(DGT)は確認書を発行することがあります。この確認書は、納税者が14営業日以内に不足税額を支払うか、回答書を提出するかのいずれかで対応する必要があります。

納税者が以下の項目に該当する場合、国税総局(DGT)は該当するSKを修正または取り消します。

- a. 確認書に基づいた未納の最終所得税を精算しない。
- b. 確認書で通知された通り、過払いの税金を申告した。
- c. 確認書に返答しない。
- d. 説明を行うものの、実態に即していない。

SKが取り消された場合、納税者はVDPプログラムに参加しなかったとみなされるため、上記の取消しにより優遇措置を受けることができなくなります。

SKの修正または取消しによって生じた過払い金は、納税者の要求に応じて返金または過払い計上(Overbook)することができます。

申告資産の保有期間

VDPプログラムに基づいて申告された国内資産および本国送還された海外資産は、SKの発行から最低5年間はインドネシア国内に保持する必要があります。海外資産は、2022年9月30日までに銀行送金により本国へ送還する必要があります。

適格投資ルール

適格投資の範囲

PMK-196は、適格投資の範囲について、以下のように詳しいガイダンスを提供しています。

- a. インドネシアにおける天然資源の加工または再生可能エネルギーを含む事業活動の場合

このタイプの投資は、以下を通じて行うことができます。

- 新規事業の設立
- 既存事業の新規株式公開または新株予約権無償割当への参加。

天然資源の加工とは、原材料を半製品や完成品に加工して、その原材料の価値を高めることと定義されます。再生可能エネルギーとは、再生可能な資源から生産されるエネルギーと定義されます。この2つのカテゴリーにおける適格な事業分野は、財務省によって決定されます。

- b. 国債 (*Surat Berharga Negara/SBN*) の場合

SBNへの投資は、メインディーラーに指定された銀行または証券会社を通じて、私募によるプライマリーマーケットで購入する必要があります。メインディーラーが国税総局(DGT)に報告する際の基礎資料とするため、納税者はメインディーラーにSKのコピーを提出しなければなりません。

原資産が外貨建ての場合、IDR建てまたはUSD建てでSBNを購入することができます。ただし、原資産がIDR建ての場合、SBNの購入はIDR建てのみ可能です。

適格投資の実施

適格投資は、2023年9月30日までに実施され、投資日から最低5年間保持される必要があります。

段階的に投資を行う場合、5年間の保有期間は、SKに記載された名目資金が完全に投資された時点から計算されます(ただし、2023年9月30日まで)。適格投資義務が2023年9月30日までに完全に実行されない場合、投資資産の5年間の保有期間は2023年9月30日から計算されます。

適格投資案件間の移転

納税者は、以下の条件を満たすことで、5年間の期間終了前に適格投資案件間の移転を行うことができます。

- a. SKに記載された名目上の資金が完全に投資された時点から2年以降、または2023年9月30日までに完全に投資されなかった場合は、2023年9月30日から移転できる。
- b. 投資期間中の移転は2回までで、1暦年中の移転は1回までとする。

- c. 前の投資からの引き上げから次の投資に入るまでのタイムラグがある場合、5年間の計算が繰り延べられる。このタイムラグは最大2年までとする。

本国送還または適格投資先への投資を行わなかった場合

資産の本国送還または適格投資への組み入れが行われなかった場合、HPP法の規定により、2022年度の資産価値に対して最終所得税が課されます。

国税総局(DGT)は警告書を発行することができ、この警告書を受け取った場合、警告書の日付から14日以内に、納税者は以下のことを行わなければなりません。

- a. DGTに対して説明書を提出する、または
- b. 最終所得税の追加分について、自己送金と自己申告を行う。

回答がない場合、国税総局(DGT)は税務調査を通じてSKPKBを発行し、HPP法に規定されている自己送金手続と比較して高い最終所得税率を適用することができます。SKPKBの発行期間は、投資の保有期間終了後、最長1年間です。

実現報告書

本国送還および/または適格投資への投資を約束した納税者は、国税総局(DGT)のオンラインウェブサイトから投資実現報告書を電子的に提出することが義務付けられています。この報告書は、提出する年の前年度末の状況に基づいて作成されます。

提出期限は以下の通りです。

- 初年度報告書の提出期限は、2022年年次所得税申告書提出期限の末日。
- 2023年以降の年次所得税申告書の提出期限。

申告後の帳簿作成

資産の計上

SPPHで申告した純資産額は、記帳義務のある納税者の場合、貸借対照表に追加の利益剰余金として表示する必要があります。

SPPHに基づき新たに申告された資産および負債は、SKの日付に従って新たな資産および負債として扱われ、2022年度の年次所得税申告書に報告されます。

償却と減価償却

有形固定資産の形でSPPHに申告された追加資産は、税務上減価償却できません。また、無形固定資産の償却はできません。

VDPプログラムの実施に関する税務上の紛争

VDPプログラムの実施に関連する紛争は、税務裁判所に提出される訴訟手続(Lawsuit)を通じてのみ解決することができます。

このプログラムから生じるSKPKBに関連する法的手続は、国税通則法に従って処理されます。

Your PwC Indonesia Contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Susetiyo Putranto
susetiyo.putranto@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Avinash Rao
a.rao@pwc.com

Marlina Kamal
marlina.kamal@pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Nicholas Sugito
nicholas.sugito@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Nikolas Handradjid
nikolas.handradjid@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com


Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@pwc.com


Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

www.pwc.com/id

 PwC Indonesia

 @PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2022 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.